平成25年度　事業計画書

学校法人　文理学園

目　　次

【1】　学園の事業計画（概要）

1．学園の教育環境整備
（1）日　本　文　理　大　学　・・・3
（2）日本文理大学附属高等学校　・・・3
（3）日本文理大学医療専門学校　・・・3
（4）NBU大分美容専門学校　・・・3

【2】　設置校の事業計画

1．日　本　文　理　大　学
（1）中長期改善施策計画の推進　・・・4
（2）教育活動　・・・4
（3）学生活動　・・・7
（4）研究活動　・・・7
（5）広報・学生募集活動　・・・8
（6）就職活動　・・・10
（7）その他　・・・11

2．日本文理大学附属高等学校
（1）教育活動　・・・14
（2）広報・生徒募集活動　・・・15
（3）進学・就職活動　・・・16
（4）その他　・・・16

3．日本文理大学医療専門学校
（1）教育活動　・・・17
（2）学生生活　・・・19
（3）広報・学生募集活動　・・・19
（4）就職活動　・・・20
（5）その他　・・・20

4．NBU大分美容専門学校
（1）教育活動　・・・21
（2）学生生活　・・・21
（3）広報活動　・・・21
（4）就職活動　・・・22

平成25年度　事業計画書

学校法人文理学園は、「産学一致」の建学の精神に基づき地域社会との連携をこれまで以上に緊密なものとし、平成21年度よりスタートした中長期改善施策最終年度として、教育環境の充実、堅固な財政基盤の確立を目標として、平成25年度事業計画を作成した。

【１】学園の事業計画（概要）

１．学園の教育環境整備

学園の教育環境整備を以下のとおり計画する。

【共通検討事項】

老朽施設・設備等改修及び建物耐震化対策

省エネ推進計画

（1）日　本　文　理　大　学

① 図書館1階書庫空調機設置Ⅰ期工事
② 経営経済学部C棟5階空調機増強工事
③ 食堂棟厨房機器更新
④ 硬式野球場芝張替工事
⑤ 第4駐車場ゲート装置更新
⑥ 構内電話課金システム更新
⑦ 構内井戸水利用による水道料金節約システム導入
⑧ 体育館裏倉庫新設工事
⑨ 消防用設備等（消火器）更新（Ⅱ期）

（2）日本文理大学附属高等学校

① 機械実習室Ⅱ期工事
② 外周塀・門扉改修工事
③ 野口寮厨房機器更新
④ 校舎・寮 消防設備等（消火器）更新

（3）日本文理大学医療専門学校

① 女性用トイレ増床工事
② 売店移転設置工事
③ 臨検教室（3室）黒板位置移動、教壇・教卓更新設置工事
④ 消防用設備等（消火器）更新

（4）ＮＢＵ大分美容専門学校

① 視聴覚室放送機器更新

【２】設置校の事業計画

１．日本文理大学

（１）中長期改善施策計画の推進

平成21年度に策定した「平成25年度定員充足率100％・消費収支黒字化」の実現を目指した「中長期改善施策計画」の達成は難しいが、引き続き改善・改革を推進すると同時に、平成29年の創立50周年に向けて基盤構築に最善を尽くす。

（２）教育活動

① 教育内容の充実に関する取組み

１）GP・大学教育の充実について

（a）アクティブ・ラーニングについて、プロジェクト活動などの高次なスタイルだけでなく、通常の講義でも実施可能な一般的なスタイルを積極的に推進する。正課内外で体系的にこの手法を活用し、学生の学びの意欲を引き出す。

（b）文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」を昨年度に引き続き実施し、学生の就業力のさらなる向上を目指す。連携校とはオフキャンパス研修を通じて学生交流を図るとともに、共同作業を通じてジェネリックスキルの効果的な向上と評価体制を構築する。本学事業では、「社会参画授業」に企業研修を取り入れ学生の就業観を確立するとともに、専門プロジェクトの積極的な展開を図る。

２）サービス・ラーニング及びインターンシップについて

（a）「日本財団学生ボランティアセンター」及び「一般財団法人セブン－イレブン記念財団」との協定に基づいたボランティア活動やプロジェクト活動の各種提携講座を開講し、学生の人間力の飛躍的な向上、社会・地域貢献活動の積極的な展開を目指す。

（b）引き続き、インターンシップの推進に取り組む。

３）入学前教育及び初年次教育について

（a）基礎学力の定着や本学の教育理念への理解を深めさせるため、早期入学決定者に対する入学前教育の取り組みを引き続き実施する。

（b）学生の日本語及び数学の基礎学力の向上をなお一層図るため、「基礎学力講座」を中心とした基礎学力支援改革を行い、授業と連動した補習、補講の実施、夏休み課題「サマートレーニング」の改善、単位付与条件の見直しなど基礎学力の質保証を実施する。

４）eラーニングについて

（a）授業と連動した授業外学習を奨励し、アクティブ・ラーニング室の積極的な活用が図れるようにする。また、e-learning（UPO-NET）の試験運用を行い、学生の基礎学力向上などの支援体制を充実させる。

５）ポリシー・カリキュラム・科目の精査について

（a）平成24年度に実施した科目の見直し・科目数の適正化等科目精査に準拠し、

新ディプロマ・ポリシー、新カリキュラム・ポリシー、新アドミッション・ポリシーに見合ったカリキュラムを各学科で構築する。本年度は、PDCAサイクルの「Do」、すなわち実行段階と位置付ける。

(b) 平成25年度入学生より適用する教養基礎教育新カリキュラムについて、教養基礎教育の教育目標、カリキュラム・マップに沿って、科目間の連係及び教育内容の充実を積極的に行う。

(c) 平成24年度の科目精査の成果に基づき、有効かつ効率の良い平成26年度カリキュラムの策定を目指す。

(d) シラバス記載の評価項目に対応して学部・学科等の目指す「学修成果」の評価ができるように、成績評価基準の明確化等を徹底し、シラバス記載内容の厳密な運用を図る。

(e) 教育理念を実現するためのアドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく科目精査後のカリキュラムについて「科目ナンバリング」を完成させ、次年度の「シラバス」及び「時間割」に反映させる。

(f) 科目精査後のカリキュラムについて、教養基礎科目及び専門教育科目の教育理念とカリキュラムの関係を明らかにするために、学科ごとに関連科目とその連動性について学生便覧に明記する。

6）特待生への対応について

(a) 工学部における「特待生教育」への対応について、引き続き、講義の履修、プロジェクトへの参加、チャレンジプログラムの受講、資格取得への挑戦を促す。

7）外国人留学生への対応

(a) 外国人留学生の日本語力向上のため、「日本語能力試験対策講座」を引き続き実施し、日本語能力試験等への受験意欲をさらに高揚させながら、今後、特定活動ビザ申請（就職活動）には必須となるN1取得に向けた取り組みを推進する。

8）SA（スチューデント・アシスタント）について

(a) SAの実態を把握し、制度が定着できるよう円滑な運用に努める。

(b) 外国人留学生の日本語能力向上に効果が現れているSAをさらに効果が期待できる科目に引き続き活用する。

9）教員の資質・能力向上のためのFD活動について

(a) FD活動の一層の推進を図る。

(b) GPA制度を活用した学生に対するきめ細やかな履修指導や学修支援を促進する。

(c) アクティブ・ラーニング及びICTを活用した教育内容の改善を推進するための「FD研修会」を企画し実施する。

(d) 引き続き「FD活動推進のページ」を整備するとともに、教育改善の取り組みのうち公開可能な部分については学生募集に役立てる。

(e)「教員相互による授業参観」については、各教員が各自の授業内容及び方法

の改善のために、より役立てられる方法を検討し実践する。

(f)「アクティブ・ラーニング」の推進状況を継続的に調査し記録する。

(g) 継続的に「教員GPA一覧表」を作成し、GPA制度を活用した学生に対するきめ細やかな履修指導や学修支援を促進する。

(h)「学生による授業評価アンケート」を引き続き実施する。回答率を飛躍的に向上するための施策を計画し断行する。

(i)「卒業研究テーマ一覧」を作成し、「卒業研究の概要」を収集し、図書館にて保管する。

(j)「授業関連資料の提出・閲覧」の実施方法について、さらに実効性をもたせるための見直しを行う。

(k) 引き続き、「学生ポートフォリオ（学修成果自己評価シート）」を活用したきめ細かな履修指導を行う。

(l)「本学教員の任務（役割・仕事）」についてのレジュメを整備し、在職教員間において共有化する。

(m) 引き続き「他大学、学外FD組織との連携」に取り組む。

10）その他（時間割の改善・資格・講演会）

(a) スポーツ選手の競技力向上と健康増進のためのストレングス＆コンディショニングの世界的権威であるNSCA（The National Strength and Conditioning Association)。その資格であるアスリートを対象にしたCSCS（Certified Strength ＆ Conditioning Specialist：認定ストレングス＆コンディショニングスペシャリスト）には従来から取り組んできた。平成25年度より新たに国内で4校目となるパーソナルトレーナーを育成するCPTプログラム（Certified Personal Trainer：NSCA認定パーソナルトレーナー）を導入し、スポーツにとどまらず多様なビジネスの分野で活躍する人材の育成を目指す。

(b) 近年、医療技術の発達に伴い、最新の医用機器を使用する上で、工学的知識を持った人材が求められるようになった。そのため、系列校である日本文理大学医療専門学校の協力のもと、「第2種ME技術実力検定試験（日本生体医工学会認定資格)」の対策講座を主に工学部を対象に開講し、社会のニーズに合ったME（メディカルエンジニア）の養成を目指す。

(c) 全学的な「時間割作成時のガイドライン」を策定し、時間割作成の原則及び科目配置の優先順位と作業の流れを明記する。

(d)「ユーティリティアワー」及び「オフィスアワー」の運用の実質化を図るための方法を検討し実施する。

② 学生満足度向上に関する取組み

(a) 新入生意識調査を行い、その後の意識の変化をフォローし、満足度向上と退学防止に活用する。

(b) エンロールメント・マネジメントの観点から、一貫した学生サービスが個別に行えるように関連部署の職員が中心となって学生情報の集約と整理を行い、学生満足度の向上、退学防止の実現に向けて全学で取り組む。

③ 学生支援・学習環境の充実に関する取組み

(a)「アクティブ・ラーニング室」の運用について、FD委員会と人間力育成センターが連携の上、効果的な運用方法について検討する。

(b) クリッカー、VODシステムを活用してアクティブ・ラーニングを推進する。

(c) ゼミ、講義における図書館活用の促進を行い、図書館利用者の増加を図る。

(d) 図書館における利用者の目的ごとに最適な学習空間や、現在の学生のライフスタイルに合わせた学習空間について検討する。

（3）学生活動

(a)「社会人基礎力育成グランプリ」「大分県街なかにぎわいプラン推進事業」など各種の教育活動コンテストに対して、本年度も積極的に参加を目指し、各種のプロジェクト活動に取り組む。

(b) NBUチャレンジプログラムを引き続き関係部署が連携して実施する。人間力育成センターを中心にしたプロジェクト・ボランティア活動、人間力育成センター及び進路開発センターを中心とした資格講座、検定試験等を行い、学生の人間力の向上を図る。職員を中心とした企画運営で多様なプログラムを展開し、満足度の向上につなげていく。特に大分県全体をフィールドにした地域貢献活動や1次産業を活性化する活動、女子学生の支援に力を入れる。

（4）研究活動

① マイクロ流体技術研究所の研究について

マイクロ流体技術研究所は、マイクロ流体テクノロジーに関する基礎研究とマイクロ・フレックス風車の実用化研究の2分野を更に積極的に推進する計画である。マイクロ風車は性能的な目処がつき、重要用途の一つである情報機器との連携を含めたシステム化の可能性検証と耐候性の実証段階に入っているが、これらについては全学的支援のもと、航空宇宙工学科だけでなく、工学部機械電気工学科及び情報メディア学科と連携研究することになった。単独部門による新技術の基盤形成を終え、関連各部門との連携活動による成果の拡大という好ましいサイクルへの移行が期待される。

② 環境科学研究所の研究について

昨年度、環境科学研究所は文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に「地域創生のための環境新技術の研究」というテーマで応募したが不採択であったため、改めて提案内容を精査し深めた上で再提案した。採択された暁には地域に根差した環境研究の重要な節目と認識して努力を傾注する。

③ 科学研究費助成事業申請について

研究活動の活性化と外部資金導入促進の観点から、毎年度説明会を実施する等により、全教員に積極的な申請を働きかけているが、平成24年度の採択実績は10件で、更に申請の働きかけを強めると同時に、申請準備の早期着手、申請内容の事前チェック・指導の実施等により、申請率や採択実績の向上を図る。

（5）広報・学生募集活動

① 学生募集・広報活動に関する取組み

(a) 18才人口の減少、経済環境、学びのニーズの変化等を受け、建学の精神、教育理念に基づいた教育を通じて、どのような知識や技術を修得し、社会でどのように活躍できるかということを明確にした広報・学生募集活動を展開していく。

(b) 定員充足達成に向けて、4年間を通じて培う「人間力」や、大学・学部・学科及びコースの特色を明確に打ち出し、教育・研究成果を発信していく。

(c) エンロールメント・マネジメントの観点から教育研究活動・学生生活の充実を図り、その情報を中心に広報・学生募集活動を展開する。

(d) 大分をはじめ、九州内や愛媛・山口・広島を主な対象エリアとして高校訪問活動を通じて、在学生の近況報告を切り口にした教育成果の報告や特色の説明を行う。

(e) 高大連携の一環として、高校1・2年生向けの出張講義や大学見学、PTAを対象とした見学会、高校での独自説明会の実施など、短期的な広報・募集活動だけでなく、中長期的な観点からの活動も推進していく。特に、医療・美容と連携した大分県内での説明会・見学会にも注力し、学園全体での活動を展開していく。

(f) 地域に根ざした大学として、地域住民、小中学生の保護者、卒業生など、受験生に限らず様々なステークホルダーに対する情報提供を積極的に行う。

(g) 学園全体の広報ツールや、保護者・企業・地域・自治体などに向けてのツールも作成し、各ステークホルダーに対する効果的・適切な情報提供を行う。さらに、本学の教育・研究の取り組みをタイミング良く効果的に発信するためのサブパンフレットの制作も積極的に行い、資料請求者や高校への情報発信ツールとして、年間を通じて活用していく。特に、大学紹介パンフレットには掲載できなかった情報や、受験生・保護者・女子学生など特定のニーズに合わせた内容、トピックス的な取り組みなどを中心に制作し、多様化している受験生や保護者などのヒットポイントにいずれかの情報が合致することを狙う。

(h) 大学スポーツは、地域に元気を与え、人と人を繋ぐ役割を担っていることを踏まえ、地域貢献活動推進のための窓口や交渉等の役割を担う。また、スポーツを通じた「人間力の育成」を更に推進するため、学生募集活動についても、各強化クラブ指導者と連携を図る。

(i) PC版ホームページに限らず、スマートフォン・携帯サイトの充実を図る。特に、スマートフォンの普及と更なる発展に備え、スマートフォン版のコンテンツ充実は特に重要となる。また、Facebookなどのソーシャルネットワーキングサービス（SNS)やYouTubeなどの更なる活用を図るため、関連情報の収集や研修会への参加なども積極的に行い、スタッフの資質向上にも努める。一方で、ホームページについては、「NBU事典」的な役割として位置づけ、正確な情報をストックしていき、全てのステークホルダーがNBUに関

する情報を収集できるように充実を図る。また、NBUメディアセンターと連携し、リスク管理に努める。

(j) 災害や事件・事故等に備えたリスクマネジメントの観点からの広報について、より迅速に対応するための体制の構築・意識改革に取り組む。

(k) 教育・研究活動、クラブ活動などについて新聞やテレビニュースに取り上げてもらうようにプレスリリース等を積極的に行い、効果的な広報活動に取り組む。

(l) 創立50周年記念行事に向けて、大学の歴史や創立40年に掲げた人間力教育の成果やこれまでの教育・研究成果、大学の歩みなどについて、情報収集・整理に取り組む。

(m) オープンキャンパスの早期開催を通じて、受験生が進路選択に迷う時期に進路選択の参考となる情報を発信し、大学での学びの魅力を理解してもらう活動を推進する。

(n) 女子学生対象の正課外活動を積極的に展開し、学生の満足度の向上を図るとともに女子学生の募集増加につなげる。

② 入学試験に関する取組み

(a) 大学・学部・学科の入学者受入方針である「アドミッション・ポリシー」を明確にした上で、入学試験の内容を見直すとともに「カリキュラム・ポリシー」「ディプロマ・ポリシー」との連動性と整合性をより一層図る。

(b) 多様な受験生に対応するため、様々なレベルやタイミングの入試を実施する。各入試区分の目的、レベル及び受験者層を明確にする。

(c) 受験生の進路選択の幅を広げ、出願の機会を設けるため、指定校推薦入試の実施回数の増加、一般入試の選抜方法の見直しなど出願や入学の機会を提供する。

(d) 災害や感染病等、突発的事項が発生した場合の対処体制の更なる強化を図る。

(e) 推薦入試での入学生の質の変化に合わせ、人間力育成センター、教務担当と連携し、入学前課題と入学後の教育カリキュラムの連動を図る。

(f) 平成26年度入試においては、昨年度と同様、推薦入試（AO入試を含む）募集人員を50%以下とすることを遵守する。

(g) 本学卒業生に対する情報発信を強化し、卒業生親族の入学を促す活動に取り組む。

(h) 大学入試では、「数学」「理科」が平成27年度入試より「新学習指導要領」への対応が必要となるため、それに対応した入試問題等の作成を計画的に進める。また、その他の科目においても、平成28年度入試より移行するため、全面的な対応を段階的に進める。

③ 外国人留学生の募集・広報活動に関する取組み（別科日本語課程と共通）

(a) 今年度も協定校からインターンシップ研修生を積極的に受け入れることにより、国際交流活動を強化しながら、外国人留学生募集・広報活動にも有効活用する。

(b) 韓国内での日本語学習志望者が多い情勢から、協定大学を活用しながら、韓

国内の高校（協定校の附属高校、普通科高校を主体）においては別科を含めた本学説明会を開催し、外国人留学生募集に繋げる。

(c) 本学の外国人留学生特待生制度を活用した外国人留学生募集が定着しているところであり、今年度も本制度をアピールしながら外国人留学生募集に繋げる。

④ 社会・地域貢献に関する取組み

(a)『社会・地域貢献』の一環として、地域社会に有用な各種公開講座を開催する。

(b) 学友会による防犯パトロール等学生の地域に密着したボランティア活動等をサポートする。また、大分県警が主管する学生防犯ボランティアへの登録参加、大分県企画振興部広報広聴課が主管する県政モニター登録を推進し、若者からの意見も発信していく。

(c) チアリーディング部、沖縄県人会によるエイサー及び吹奏楽部等の地域のイベント等への参加要請に、継続して対応できるよう協力・支援し、社会・地域に貢献していく。

(d) まちおこし活動やボランティア活動等を教育活動と連携して、実施していく。

（6）就職活動

4年生就職支援において、就職支援システムを活用し教職員間で学生の就職動向を共有し早期内定に繋げていくこと、また出身学生の多い九州地区を中心とした企業開拓の推進と低学年からの就職意欲の向上を目的とする。

① 4年生の就職支援に関する取組み

(a) 就職支援システムを活用し、教職員間で学生個々の状況を把握し、情報の収集・分析を行い早期内定に繋げていく。またメーリングシステムを活用した情報提供を継続推進する。

(b) 県外への支援バスを運行し、地元志望学生の就職支援を行う。また大分市で開催される合同企業説明会では、職員が出向き現地での就職支援を実施する。

(c) 宮崎県出身の学生及び宮崎勤務を希望する学生については、地区連絡員による学内での面談や企業への同行など、進路開発センター担当事務員と連携して進めていく。

(d) 就職希望が多い大分県や九州地区を中心とした企業訪問の推進を行う。

(e) 学内での個別企業説明会の推進とグループ化した中規模の合同企業説明会を実施する。

(f) 社会人としての基礎を身に付ける為のフォローアップセミナーを実施する。

(g) 障がい者については、情報誌の提供や各地で行われる合同企業セミナーの案内と指導、大分県については年2回の合同企業面接会に同行し指導を行う。また、大分障害者職業センターやハローワーク大分と連携をとることで内定に繋げていく。

(h) 就職相談室や対話強化室を設けて就職指導を強化していく。

(i) ハローワーク・大分県庁・同窓会（一木会）・後援会との連携を行い、求人

情報を学生に提供する。

(j) 大分県中小企業団体中央会、大分県商工会連合会及び大分県商工会議所連合会等との連携を強め、傘下の企業への学生の就職の可能性を探る。

② その他の学生の就職支援に関する取組み

(a) 低学年から就職意欲の向上を図る。

(b) SPI対策講座・公務員試験対策講座・就職試験ガイダンス・学内合同企業セミナーなどを開催して就職希望者に対する支援を継続する。

(c) インターンシップを推進し、多くの学生に働くことを体験させ将来の企業選択に活かす。

(d) 昨年度と同様に西日本地区を中心に、2日間で学内合同企業セミナーを実施する。

③ 外国人留学生の就職支援に関する取組み

(a) 外国人留学生については国際交流室担当と情報交換を密にして、日本語能力試験N1及びN2合格者とその資格取得意思のある学生を対象として、外国人留学生就職ガイダンスの実施や合同企業説明会等にバス支援し、日本国内で就職を希望する学生へ求人情報の提供や履歴書添削指導・面接指導などを充実させる。

④ 保護者への就職支援に関する取組み

(a) 講演会を実施し保護者にも就職に関心を持って頂き、保護者の就職に対する意識向上を図り、就職活動における学生、大学への理解を深め、教職員と保護者の三位一体での就職支援の必要性を理解してもらう。

⑤ その他の就職支援に関する取組み

1）資格支援

○ FP2級・3級、日商簿記、サービス接遇検定、秘書技能検定などの案内受付を行う。また、就職活動のためにTOEIC IPテストについても英語教員と適切な日程を調整し実施する。

（7）その他

① 学生生活指導に関する取組み

(a) 退学防止として、入学した学生の満足感を向上し、まずは出席不良者からのサポートを行い、こまめな対応で退学防止に努める。

(b) 多様化する学生への対応力を高め、学生相談室・保健室の機能の充実を図るとともに、事務担当部門・教員組織・部活動指導者との連携を強化し、学生生活の一層の充実化を推進する。

(c) 交通事故・薬物違反の防止については、年2回のオリエンテーション時に、公的機関から講師を招いて講演会を実施する。交通関係は、大分東警察署交通課に、薬物乱用・違反対策については、大分県福祉保健部薬務課、大分県警本部組織犯罪対策課等に依頼していきたい。

(d) 集団感染症対策として、入学時のワクチン接種の確認と同時に、時機に応じて学内掲示・放送等で注意を促し、うがい、手洗い消毒、予防接種等を徹底

する。また、学内各所への消毒液の設置を継続する。麻疹、風疹等に関しては、予防接種の推奨を促して対応していきたい。

(e) 今年度も朝の挨拶運動で学生への挨拶の励行を意識付けるとともに、教職員を含めて、今まで以上に自ら率先して挨拶をするような学風を醸成する。また、学生生活の中でも、常にマナーやモラルという点については、教職員による働きかけ及びポスター等の掲示物で注意を促していく。

(f) 学友会組織については、リーダーシップトレーニングや新規役員研修会等を継続実施し、活性化を図る。また、一木祭実行体制の構築においては、学友会の総務局、体育局、文化局のメンバーの多くが人間力育成センターのプロジェクトメンバーを兼ねているので、学友会と同センターとを上手く連携させ、実行体制を構築していきたい。

(g) 最近、特に問題になっている発達障がい者等の精神疾患による大学生活への影響が出ている学生対応について、対策を講じなければならない。まずは、教職員の発達障害に関する知識を深め、学生の行動特性を認識して、担任、学科、学部、学生相談室、保健室、教職員が上手く連携して、講義、単位取得、就職活動にスムーズに対応できるように配慮する体制を構築する。

(h) 特別強化スポーツ対象部の体制充実と活性化については、強化サークルが活動しやすい体制作りを目指す。強化サークル部員の占める割合は学生募集に大きく寄与しているので、入試・広報及び教学部門と強化サークル指導者との連携をサポートする。また、附属高校との連携強化としては、定期的な競技力の指導、練習試合、合同合宿等の文理学園全体での部の意識付けをする。

(i) 外国人留学生には在留期限の更新、資格外活動の許可申請など入管法に定める必要な手続きの遵守、また、修得した単位数、出席率は在留資格の重要な要件であることから、今後も徹底した指導を継続する。

② 学内のシステム運用、PC環境、ネットワーク環境等に関する取組み

(a) 情報教育環境と教職員の業務環境を支える学内情報システム基盤（PC教室、学内ネットワーク、各種サーバ、教職員用PCなど）を1年通して安定して維持運用する。

(b) 安定運用の前提の下で、ライフサイクルコストを考慮した適切な機種選定、中古ネットワーク機器の活用、作業の自前化による外部委託の抑制などにより、経費支出の削減を図る。

(c) 教職員の業務用PCについては、信頼できる機種を推奨してトラブルの頻度を減らすことで、サポート側とユーザー側の双方の業務負担の軽減に努める。また、学内に導入するPCの機種を絞り、設定や維持調整の作業効率を向上する。

(d) ウィルス対策や業務データのバックアップ取得など、パソコンを円滑に使用し障害時の影響を軽減するための基本事項の啓蒙を継続する。

(e) 主要なパソコン教室の1つであるPC3教室を、平成25年度中に更新する。

(f) 全学用ファイルサーバを平成25年度中に更新し、PC教室の授業環境を改善する。

(g) 教育指導現場においてUNIVERSAL PASSPORT（学生と教職員が授業情報を共有する教育支援システム）の役割が年々重要になっており、安定運用を

図るとともに教育や進路指導での更なる有効活用を推進する。

（h）eラーニングや自習スポットのシステム対応については、教育現場のニーズと効果を検討の上、必要な整備を進めていく。

③ 学術情報提供サービスの充実

（a）「学術系電子書籍（eBook）」を利用するための検討、評価を行う。

（b）日本文理大学紀要について、掲載論文数の増加と内容（質）の向上策について検討する。また、編集期間及び発行コスト削減策についても検討する。

④ 危機管理体制の見直し

危機管理マニュアルを平成23年3月の東日本大震災を受け、震災を踏まえた危機管理体制の見直しの必要が生じたため、危機管理マニュアルの見直しを図る。

⑤ 日本文理大学研究倫理規程の整備

教育研究機関として、一般的倫理規程に留まらず、研究に関する倫理規程を整備する。

⑥ 自己点検・評価活動と大学機関別認証評価について

平成25年度全学的に自己点検・評価を実施し、平成26年度は、公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審する。なお、本学は平成20年に当機構による第1回目の認証評価に適合しており、今回が第2回目となる。

２．日本文理大学附属高等学校

（１）教育活動

① 教務部門

（a）学年毎に朝学習、補習等に取り組み、基礎学力の向上を図る。

（b）欠席が多い生徒（不登校傾向の生徒）に対して、夏季休業中に登校を促し補充授業を実施し、2学期に向けて学習の取り組み、生活の改善等の意識付けを行う。

（c）「わかる授業」を実践するため、各教科・個人相互で工夫、研鑽を行い、教員の技術・指導力の向上を図る。

② 生徒指導部門

１）基本的生活習慣の確立の取り組み

（a）身だしなみ指導と不要物持込禁止指導の徹底を図るため、新たにイエローカード制を導入。

（b）時間厳守の指導徹底。遅刻者をデータ管理し、時間を守る意識の定着を図る。

（c）挨拶運動（挨拶10か条）を徹底し、学校内外にかかわらず挨拶ができる生徒の育成に努める。

２）交通事故防止・マナー

（a）長期休暇前後の自転車点検。

（b）自転車通学生に対する安全教室の実施。

（c）自転車防犯登録の推進と施錠（ツーロック）の徹底。

（d）道路交通法遵守の広報（意識付け）と指導。

３）その他

（a）携帯電話・スマートフォンの校内持込み禁止の徹底。

（b）携帯電話・スマートフォン利用上のマナーや個人情報上のトラブル防止についての学習。

（c）いじめ防止の指導。

③ 特別活動部門

１）部活動の強化

（a）レスリング部をはじめ、駅伝競走部や硬式野球部など全国や九州大会レベルで戦えるチーム・選手の育成。また、高校と大学が連携した施設活用や部活動生徒の学園内進学率の向上を図る。

２）生徒募集

（a）昨年度同等の奨学生枠を活かし、各部共今年度入学生以上の部員を獲得する。

３）学校行事

（a）学校活性化に向けた行事計画の立案・実施。また、地域と学校の連携強化。

（b）報道機関との連携やホームページ等の充実による積極的な広報アピール活動。

④ 特別進学コース部門

１）特別進学コースの生徒の学力向上・進学実績向上

（a）0限目課題の作成・添削指導の実施。

（b）補習（夏季・冬季・春季休業中、8限目、土曜日<月2回程度>）の実施。
（c）対外模試を実施後、校内反省会及び進学審査会を年4回開催する。
（d）生徒対象及び保護者対象進学講演会の実施。
（e）海外語学研修をオーストラリア（ブリスベン）で実施。
（f）英語検定など検定の取り組みを強化。
（g）19時までの放課後学習（希望者）の実施。
（h）自学自習による1日『600分学習』『480分学習』の指導。（3年夏季）

（2）広報・生徒募集活動

① 人数比率の多い層を焦点にする生徒募集
（a）学力・文化・スポーツのあらゆる面で最も人数の多い「ボリュームゾーン」に存在する生徒の志向に合った生徒募集を目指し、学校改革とも連携していく。また、学校全体で女子生徒の比率が低くなっていることから、女子を募集できるコースや部活動のあり方を検討し、広報していく。
（b）進学コースに限らず、生徒数の最も多い学力中位層を募集できる入試制度に改める。また、各コースとも中位層の生徒を獲得できる内容（学力、取得資格、進路）にレベルアップしていく中で、文理ブランド獲得に向け努力する。
（c）強化部を中心とした高い競技力を持つ一部の生徒募集ではなく、文化部・運動部とも最も人数の多い競技力中間層の生徒勧誘を幅広く行う。
（d）中学3年時点で将来の職業選択ができていない多くの生徒を取り込めるコース編成を行い、生徒募集につなげる。
（e）学園の協力を得ながら関連学校の広報に力を入れ、高校卒業後の進路についても利点があることを伝え、高校から大学・専門学校までNBUで5～7年間教育を可能とする生徒募集を目指す。（高校のみではなく学園としての生徒募集）

② 普通科（特進コース、進学コース）の生徒募集対策
（a）進学塾に対する訪問や説明会を実施し、早期の情報収集や募集をする。
（b）中学生保護者対象学校説明会の実施。
（c）中学生対象土曜セミナーの開催日を増やす。

③ 強化部募集対策
（a）早期の広範囲にわたる組織的な中学校訪問により情報収集を行い、校区外の生徒確保を強化、佐伯市内の少子化対策につなげる。
（b）菅奨学生制度を活用し、競技力のある選手を早期に獲得することで、スポーツ関係の一般生徒募集にもつなげる。

④ 学校戦略マップづくり
（a）ホームページの充実と地域への広報活動（学校新聞の配布）により、附属高校への理解と協力活動を積極的に展開していく。

（3）進学・就職活動

① 進路指導部と各学年団の連携

（a）各学年長と協力して計画を立案し、各学年の活動状況を確認するため定期的に反省会を行い、評価と改善を図る。

② 進路指導の3か年計画の確立

（a）1年次・・・自分を知るための進路指導（「自分に何ができるか」）

（b）2年次・・・進路について調べる（「自分の進路をどうするか」）

（c）3年次・・・目標達成のための進路指導（「合格のために～社会人として」）

③ 進路開拓と情報の提供

（a）本校と繋がりの深い企業や地元企業等を優先して企業訪問をおこない、さらに、県外企業や新規開拓のための企業訪問を行う。

（b）進学について、大学・短大・専門学校等の情報を多く入手し、確実に生徒・保護者に伝える。

（c）生徒・保護者に情報提供のため、『進路だより』を発行する。

④ 附属高等学校として、大学をはじめ、日本文理大学医療専門学校及びNBU美容専門学校との連携を深める。

（4）その他

① 創立60周年記念式典に向けて

（a）準備委員会の発足（2年後に向けて）

（b）式典や企画の計画

（c）式典に向けた施設整備計画

３．日本文理大学医療専門学校

（１）教育活動

① 診療放射線学科

１）個別指導

（a）3年生には、基礎的な内容の小テストを授業開始前に実施し基礎学力の向上を図る。また、進行表を作成し到達度の把握を徹底する。

（b）定期的に実施する模擬試験の成績不良者に対しては、不得意科目や理解度の低い原因を探ったうえで居残り学習を義務付け早期の学力向上を図る。指導に当たっては「解く・調べる・聞く」を中心にした学習を徹底する。

２）国家試験合格率100％を目標にした、以下の支援体制を強化

（a）夏季休業中に3年生を対象とした国家試験対策講座を開講する。

（b）国家試験対策の一貫として勉強合宿を9月に実施する。

（c）3年生には、国家試験対策として年7回の模擬試験を実施し、不得意科目の克服に向けた指導を徹底する。また、出題傾向の偏りを防ぐために企業による有料模試を導入する。更に学内模試の難易度レベルを統一させ、学生個々の到達度を把握した上で成績不振者の指導を実施する。

（d）予定された全講義が終了したのち、国家試験まで国家試験直前対策講座を開講する。

（e）国家試験月には土・日の学校開放を実施し学習指導を行う。

（f）3年生の学習報告書については、国家試験に関連する内容の課題提出とする。

３）関連資格の取得

（a）診療放射線技師資格とは別に、放射線取扱主任者第 1 種及び第 2 種の資格取得を目指し、放課後及び夏季休業中に特別対策講座を開講し学習の習慣づけを徹底する。また、第 2 種放射線取扱主任者資格の全員取得を目指すことで、最終目的である国家試験合格に向けた学習意欲の向上を図る。

４）その他

（a）国家試験不合格者に対する支援策として、聴講生制度を利用させ不得意科目の解消と全体的な学力向上を図り、国家試験合格のための指導を徹底する。

② 臨床検査学科

１）個別指導

（a）学科所属の全教員が、普段の講義・実習を通じて学生の状況把握に努め、改善や対応が必要な場合は、担任と連携して随時指導を実施する。

（b）定期試験不良者または生活態度の改善が必要な学生は、その保護者とも連携し、改善や学習環境の整備を行う。場合によっては学内で保護者面談を実施する。

（c）不得意科目を失くすため、希望者には放課後に学習指導を徹底強化する。

２）国家試験合格率90％以上を目標に、学生への支援体制を強化

（a）目標に未達の学生には強制的に居残り学習を実施し、教員からの個別指導や

補講を受ける体制を強化する。

(b) 3 年生には学外模擬試験を年 7 回実施し、弱点の可視化とその対応を徹底する。

(c) 正課の講義終了後は国家試験対策講座を開講し、試験直前の追い込みを行う。

(d) 既卒生で国家試験を目指す支援策として、聴講生制度を利用させ学力向上を図り国家試験合格のための指導を徹底する。

(e) グループ学習を導入し、他の学生の学習方法を通じて、自身の学習方法を確立する。

3）関連資格の取得

(a) 臨床検査技師国家資格に加えて、2年生以上の学生には、第2種ME技術実力検定試験に挑戦させ資格取得を目指す。

(b) 第2種ME技術実力検定試験の特別対策講座を4月から7月の土曜日に開講し、さらに8月中旬からは試験直前までの期間でも同様の特別対策講座を設け、徹底指導する。

4）その他

(a) 意欲的な学習姿勢を持続させるため、1年生の終了時点で最先端の医療現場への見学を実施し、将来へのイメージづくりに役立たせる。

(b) 学生の出身地での臨地実習を実現させるため、計画的に病院開拓を行い次年度以降に備える。

(c) 実習終了後は報告会を開催し、実習での経験を学生全員で共有させる指導を行う。

(d) 意見交換会で提示された事例は、実習指導者を招いて行う会議の場で提議し、より充実した実習となるよう相互連携を深める。

(e) 実習中の事故に備えた安全管理を見直し、改善方法を検討する。

(f) 在校生増加に伴う実習室の試薬・備品の効率的管理と保守点検方法を実施する。

③ 臨床工学科

1）個別指導

(a) 希望者に対して授業時間外での学生指導を行い、学力の向上、不得意科目の克服を図る。

(b) 成績不良者や生活態度等に問題のある学生には、個別面談を実施後に保護者とも話し合うことにより、状況の改善に努める。

2）国家試験合格率100%以上の継続を目標に、学生への支援体制を強化。

(a) 国家試験対策の模擬試験を年9回実施し、学力の向上及び不得意科目の克服を図る。

(b) 模擬試験の成績不良者には居残り学習を義務付けるとともに、個別指導を行い、成績の改善に努める。

(c) 講義時間以外にも国家試験対策講座を実施し、学力向上に向けた指導を強化する。

（d）既卒生の国家試験再受験者の支援策として、聴講生制度を利用させ、国家試験合格の為の指導を行う。

3）関連資格の取得

（a）2年生以上の学生に第2種ME技術実力検定試験の受験を義務化し、全員を合格させるため、放課後及び夏季休業中に特別対策講座を開講する。

4）その他

（a）新入生には最新の医療現場や、臨床工学技士の実務内容を肌で感じてもらうことを目的に、大分大学医学部附属病院の施設見学を実施する。

（b）実習施設との連携を密にし、より充実した臨床実習が行えるように意見交換会を実施する。

（c）学生間で臨床実習内容の共有と、保護者への報告を目的に保護者参観を実施する。

（d）学生の出身地での臨床実習実施のため、計画的に臨床実習病院を確保する。

（2）学生生活

① SHRを毎日実施し、学生指導及び伝達事項の徹底を図る。

② フレッシュマンセミナー等の学校行事を通じて、新入生と教員・在校生の相互交流を深める。

③ 学生会からの要望（スポーツ大会等）を検討し、可能な範囲内でサポートしていく。

④ 精神的な悩み・不安を持つ学生に対し、クラス担任が窓口になるが全教職員が対応にあたるとともに、日常的に学生の動向に注意を払う。

⑤ 学生には、担任による個別面談を随時実施し、日常生活の様子を確認するとともに、学業及び学校生活に悩みを抱えた学生への対応を強化する。また、問題のある学生には保護者と連携し三者面談を実施する。

⑥「学習報告書」の提出を義務付けることで、予習と復習をする学習習慣を身に付けさせ、担当教員が内容を精査し、個別指導に活用する。

（3）広報・学生募集活動

① 中長期計画5年目の目標を達成する。

（a）3学科合計で、新入生を160人確保する。

（b）上記入学生を確保する為、入学試験出願者数300人以上の確保を目標にする。

② 体験型オープンキャンパスを6月・8月に合計3回実施する。

③ 学校見学説明会を、定期的（土曜日）に16回実施する。

④ 入試方法を変更し、受験者のさらなる獲得を目指す。

（a）沖縄会場を新設し、沖縄本島、離島からの受験者増を狙う。

（b）特待生の学費免除率を引き下げるが、特待生数を微増させることで受験者増を狙う。

（c）本校第4回入試において、特待生希望者は専願から併願可と変更し受験者増を狙う。

⑤ ガイダンスでは、過去の実績等を参考に参加高校生が多い会場を選定する。本校の特徴を積極的にアピールすると共に、オープンキャンパス及び学校見学説明会への参加勧奨を行う。
⑥ ホームページをリニューアルし、受験生に必要な情報を提供する。
（a）科目試験のサンプルをダウンロード可能とし、受験者の不安を解消する。
⑦ 日本文理大学大学事務本部学生1部入試担当及び広報担当と連携を密にし、募集活動の効率化と幅広い情報収集活動を行う。
⑧ 学園祭に医療専門学校をPRする場を設け、近隣の住民へアピールする。
⑨ 高校からの施設見学を積極的に受入れる。

（4）就職活動

① 医療技術の高度化に柔軟に対応し、医療現場で活躍できる質の高い医療従事者の育成を目的に進路セミナーを年間10回実施する。
② 学生数に応じた求人数を確保するため就職先の開拓を行い、各医療機関との連携強化を図り、「合同就職説明会」を開催し、多くの学生が施設側と直接に触れあえる機会を作る。
③ 早期からの就職活動を促し、各学科とも年度内での就職内定率100%を目指す。
④ 各学科3年生担任を中心に就職支援活動として履歴書の添削、適性検査対策、面接指導を実施する。（学内一斉模擬面接の実施）
⑤ 2年生を対象に就職意欲の向上に向け、内定者と施設選択や選考情報等の就職活動で参考となる意見を伺い、談話ができる「就活サロン」を実施する。
⑥ 就職状況、求人情報等のデータ整理に努め、学生が自由に閲覧できるように掲示板を活用した情報提供を行い、就職活動の支援を行う。

（5）その他

① 中長期改善案5年目の実施内容の徹底。
（a）全学科、国家試験合格率100%の達成
（b）学生数の充足率の向上（目標100%）
（c）学生サービスの更なる充実
② 学科体制をさらに充実させ、分掌業務担当を各学科に配置し学科長主導の下、効率的に業務を推進する。
③ 円滑な学校運営及びハラスメントなき職場環境を達成するために、教職員の規範意識を熟成し、組織内の規程等の遵守を徹底する。
④ 退学者を撲滅させる対策を全学科挙げて取り組む。
⑤ 自己研鑽の推進に努力し、より分りやすい授業内容及び授業力の向上を目指す。
⑥ 規程・マニュアル等の見直しを行う。
⑦ 創立10周年に向け、同窓会の設立を行う。

４．NBU大分美容専門学校

（１）教育活動

① 教育目標を「美のプロフェッショナルとして未来を切り拓く人間力の育成を図る」と定め、学生の「夢見る力・挑戦する力・考える力・表現する力・感謝する力」を育成する。また、教養豊かな人間育成に努める。

(a) 学生に美容師としていかに生きるかを常に意識させ、短期目標と長期目標を立てながら自らの夢に向かって今何をすべきかを考えさせる指導をする。（キャリアワーク、業界理解等）

(b)各種検定やコンテストで合格や上位入賞を目指して学生が真摯に取り組む環境を作る。(アジアビューティーコングレス、全国理容美容学生技術大会等)

(c) 学生自らが参画する諸行事で、美を表現することの喜びを知り、お互いの意見を尊重しながら一つのイベントを成功させることの難しさを体験する機会を提供する。(ビューティーフェスティバル等)

(d) 老人介護施設でのお年寄りへの施術体験や、近隣の清掃を行うことで、地域の人々に感謝する心を育て、社会貢献することの大切さを学ぶ機会を提供する。(地域貢献活動等)

② 美容師国家試験対策プロジェクトを立ち上げ、合格率100%を維持する中で、美容知識、技術の向上を図る。

(a) 実技及び筆記の各試験指導教員の指導力向上委員会

(b) 実技試験や筆記試験に対応した模擬試験を通じて弱点を発見し、個別に補習授業を実施し克服を図る。

③ 業界との連携を強化する中で、外部講師として多くのサロン関係者を招いて講習を実施する。また現在市場が拡大している「まつ毛エクステンション」の授業を導入するなど、現場で求められていることを日々の指導の中に実践的に取り入れる。

（２）学生生活

① 美容家の指針となる「NBU PRIDE」に基づき、挨拶・清掃・立ち居振る舞いなど基本的生活習慣の確立により、美容家に必要な資質を向上させ、「売れる美容家、10年後にはリーダーとなる人材」を育成する。

② 学科や学年の枠を超えた学生間交流を図り、コミュニケーション能力の向上につながる学校行事を提供する。

③ 校内に留まらず地域や各企業など外部との交流を図り、地域貢献につながる学校行事を提供する。

（３）広報活動

① 入学者50名を確保する

(a) 教職員一丸となって、学生募集をする。

② 年間500回の高校訪問を目標とする

(a) 高校訪問を計画的に且つ効率よく実施し、高校教諭との信頼関係を築く。本校の優れた教育実践や学生の活躍が周知されるよう、報告資料を工夫し作成する。

③　オープンキャンパスの内容の充実に努める

(a) イベントも含め年間14回開催、参加者は延人数300名以上、実人数150名以上を目標とする。

(b) 多くの高校生が興味関心を抱き、一度参加すれば本校に入学したくなる内容を検討するとともに、学生・教職員の対応の徹底を図る。

(c) DM（ダイレクトメール）作成と配布時期を計画的に実施する。

（4）就職活動

①　美容業界との繋がりをより緊密にする

(a) 美容関係者に、就職活動にむけて、本校の学生の資質を評価してもらう行事を計画する。

(b) 卒業生が従事しているサロンを訪問し、アフターフォローを徹底することで早期退職を防止する。

②　進路指導の一層の充実を図る。

(a) 就職面談の回数を増やし、学生の個性や特性を十分に把握し、早期に方向性を定め、保護者を交えた面談を行って、理解と協力を得る。

(b) 面接指導等を強化し、採用試験時にしっかりと自己アピールできるようにする。